

## 令和4年度第3回長野県スポーツ推進審議会会議録

### I 日時

令和4年11月28日(月) 午前10時から午前12時まで

### II 場所

県庁議会棟4階 404・405号会議室

### III 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 審議事項  
第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について【資料1】  
(計画原案について)
  - (2) その他  
計画策定のスケジュールについて【資料2】
- 4 閉会

### IV 出席者

- 委員(五十音順)  
岩間英明委員、上野真奈美委員、牛山通高委員、奥原明男委員、桑原俊樹委員、  
小林祐二委員、三溝和子委員、原勝人委員、山下美知子委員
- 長野県教育委員会事務局  
教育次長 尾島信久  
スポーツ課課長 北島隆英、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 山田哲也、同主事 磯貝透、  
同教育主幹兼学校体育係長 酒井修一、  
同教育主幹兼体育スポーツ振興係長 田島康彦、  
同主任指導主事競技力向上対策係長 田玉勝己、  
国民スポーツ大会準備室課長補佐 倉島靖幸
- 健康福祉部  
障がい者支援課課長補佐 田嶋弘之
- 観光部  
観光誘客課課長補佐(スポーツコミッション・MICE担当) 菅賢太郎

## 1 開 会

山田企画幹

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和4年度第3回長野県スポーツ推進審議会」を開会いたします。

私は、スポーツ課課長補佐の山田哲也と申します。よろしくお願ひいたします。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

初めに、長野県教育委員会の尾島教育次長から挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

尾島教育次長

皆さん、おはようございます。教育次長の尾島でございます。本来であれば、教育長の内堀が御挨拶を申し上げるところでございますけれども、所用により出席できませんので、私から一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様には、日頃から本県のスポーツ振興に御理解と御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、今回の委員の改選に当たりまして、委員への就任に御快諾をいただき感謝を申し上げます。今後2年間、本県のスポーツ振興の推進に向けまして、お力添えをいただければありがたいと思っています。

さて、本審議会でございますけれども、現行の第2次長野県スポーツ推進計画が今年度末で計画期間の満了を迎えるため、昨年度から3回にわたりまして次期推進計画の策定に向けた議論を進めさせていただいているところです。本日の審議会は、これまでいただきました御意見などを踏まえた計画の原案について御意見をいただきたいと考えております。

最近の本県のスポーツ界では、信濃グランセローズのBCリーグチャンピオンシップの優勝、また、柔道世界選手権大会での松本市出身の堀川恵選手の初優勝など、うれしいニュースが続いています。

また、先月開催されました全日本スピードスケート距離別選手権大会においては、茅野市出身の小平奈緒選手の現役最後のレースが行われまして、会場のエムウェーブが長野五輪以来の満員となったということで、その雄姿を多くの方が目に焼きつけたところであります。

スポーツには、自分が「する」ことで楽しさを感じたり、また、スポーツを「みる」「ささえる」ことによりまして、多くの方が多くの感動や勇気を得ることなど、様々な力があると思っております。

本日は、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、今後5年間の長野県のスポーツの方向性を見出すことができれば思っておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

#### 山田企画幹

本日でございますけれども、新しい委員の皆様によります初めての審議会となりますので、委員の皆様から自己紹介を賜りたいと存じます。御着席順に岩間委員からお願いいたします。なお、配付してございます委員名簿も併せて御覧いただければと存じます。よろしく願いいたします。

#### 岩間委員

皆様、おはようございます。ただいまお話しいただきました松本大学の岩間でございます。大学では、主に体育科教員の養成の分野、スポーツ指導の分野を担当しております。まだ私自身も現役の指導者として大学のソフトボール部の監督もしているところです。

昨今のスポーツ界の状況を見ますと、いろいろな問題が出てきていますし、昨日もそうですけれども、ワールドカップの盛り上がり等、非常に大きなスポーツのうねりがあるかなと考えております。長野県を見ましても、6年後に迫りました国民スポーツ大会もございます。全国障害者スポーツ大会という大きなイベントも控えています。

今回、第3次の計画を立てるということで、この会を進めていくことになると思います。ぜひ、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

#### 牛山委員

おはようございます。長野陸上競技協会の牛山と申します。よろしく願いいたします。

陸上競技協会の関係では、天皇杯全国都道府県男子駅伝のコーチを20年間やらせていただきました。8回の優勝、3回の実業団杯獲得ということで、スポーツ協会、何よりも長野県教育委員会をはじめとする皆様に支えていただきました。本当にありがとうございます。

現在、私は3月に中学校を退職し、小中学生のスポーツクラブと中学校の外部コーチと、陸上競技関係団体という形でスポーツに関わらせていただいております。

今回、3次になる計画でございますが、私が考えて一番感謝しなければいけないと思うのは、「ささえるスポーツ」ということで、男子駅伝も女子駅伝も県民の皆様に本当に応援いただいております。どうやって応えて広めていけばいいのかということが一番考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 奥原委員

おはようございます。奥原明男と申します。私は長野車椅子バスケットボール協会の会長をやっています。車椅子バスケットを始めてもう四十数年になりますけれども、現在も現役として若者と一緒に戦っております。

現在は、信州大学の車椅子バスケットボール部と長野車椅子バスケットボールクラブのコーチも兼ねて、日々、週に4回か5回はバスケットを楽しんでやっています。

よろしく願います。

#### 桑原委員

おはようございます。長野県高等学校体育連盟会長の桑原俊樹と申します。長野東高校に所属しております。前任期の途中から引き続きということでよろしくお願いいたします。

私は高校の体育の教員ですけれども、以前、スポーツ課、それからスポーツ協会にも勤務させていただいたこともあり、現場と行政の両方の立場の経験から御意見をさせていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

#### 小林祐二委員

おはようございます。長野市の文化スポーツ振興部長の小林祐二と申します。よろしくお願いいたします。

県の皆様には、長野市の4月からの第3次スポーツ推進計画の策定に御協力いただきました。今回、市町村関係ということで出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 三溝委員

おはようございます。長野県スポーツ推進委員、女性委員会副委員長をしております三溝と申します。

所属は東御市スポーツ推進委員です。スポーツ推進委員も地域に合ったスポーツをということで、コーディネーター役として奮闘しているところです。よろしくお願いいたします。

#### 原委員

阿智村にあります総合型地域スポーツクラブ「チャレンジゆうAchi」のクラブマネジャーを務めております原勝人と申します。

私どもは、今、部活動の地域移行や、AIカメラ、ICTの活用など、待ったなしで進めております。そうしたところの体験などをお話しできればよいかなと思って公募いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 山下委員

おはようございます。須坂市教育委員の山下美知子でございます。私が教育委員になりましたのは、令和2年の10月、ちょうど2年前でして、コロナ禍の真ただ中で、小学校、中学校の子供たちが大変な制限の中で、楽しみな運動会とか体育祭もできなかつたり、いろいろなことができなくて、でも、それを頑張っ乗り越えて、先生たちとも協力して、子供たちの元気な姿が少しずつ見られているかなと思っているところです。

まだまだこういう状況は続くと思うのですが、よりよい形でスポーツが子供たちにとって楽しい喜びや達成感などを与えるということに、ますますつながっていってくればよいかなと思っています。

どうかよろしくお願いいたします。

山田企画幹

ありがとうございました。

上野委員は遅れて参られるという形でございます。また、本日は小林京子委員が御欠席されておりますので報告させていただきます。

ここで、尾島教育次長でございますけれども、他の公務の関係上、退席をさせていただきます。

続きまして、県側の出席者の自己紹介をさせていただきます。配付してございます事務局名簿を併せて御覧ください。

北島スポーツ課長

改めまして、皆さんおはようございます。本日は新しい任期のスタート後、初めての審議会ということで、継続して御就任いただいている委員の方、また、新しく御就任いただいた方、これから2年間大変お世話になります。

皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をたくさんいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

申し遅れました。私、スポーツ課長の北島隆英と申します。よろしくお願いいたします。

山田企画幹

改めまして、スポーツ課の課長補佐をしております山田哲也と申します。よろしくお願いいたします。

酒井学校体育係長

スポーツ課学校体育係長の酒井修一と申します。よろしくお願いいたします。

田島体育スポーツ振興係長

こんにちは。スポーツ課体育スポーツ振興係長を務めております田島康彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

田玉競技力向上対策係長

おはようございます。スポーツ課競技力向上対策係長の田玉といいます。2028年の国スポに向けた競技力向上を担当しています。よろしくお願いいたします。

倉島国民スポーツ大会準備室課長補佐

おはようございます。私は、スポーツ課に国民スポーツ大会準備室という組織がございます。こちらの課長補佐を務めております倉島靖幸と申します。

6年後の大会に向けて、主にオペレーション、準備のところを担当させていただきます。今日は勉強させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

磯貝主事

スポーツ課管理系の磯貝と申します。よろしくお願いいたします。

田嶋障がい者支援課課長補佐

健康福祉部の障がい者支援課の田嶋と申します。どうぞよろしく申し上げます。

菅観光部観光誘客課主事

おはようございます。観光部観光誘客課の菅と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

山田企画幹

ただいま上野委員がお見えになりました。  
自己紹介をお願いできますでしょうか。

上野委員

前任期から引き続き委嘱いただきました上野眞奈美です。よろしくお願ひいたします。

山田企画幹

ありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして定足数を報告いたします。本日は10名の委員中、9名の委員に御出席いただいております。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

### 3 会長選出及び会長職務代理者の指名

山田企画幹

次に、会長選出及び会長職務代理者の指名を行います。

最初に、会長の選出につきましては、附属機関条例第5条第1項の規定により委員の互選によることとされております。どなたか御提案等ありますでしょうか。

桑原委員、申し上げます。

桑原委員

私は、松本大学の岩間英明先生を推薦いたします。岩間先生はスポーツ振興に非常に深い見識をお持ちですし、前任期中の本審議会も取りまとめをしていただいておりますので、ぜひ引き続きお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

山田企画幹

ありがとうございます。

そういたしましたら、会長には岩間委員に御就任いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

山田企画幹

ありがとうございました。それでは、会長は岩間委員に決定させていただきます。  
それでは、岩間会長から御挨拶を一言頂戴したいと思います。

岩間会長

皆様、ありがとうございます。前任期も含めまして、十分なことができているか、いつも自問自答しながらのこの会議ですけれども、ぜひ、皆様方のお力をお借りしながら職務を遂行していきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

山田企画幹

続きまして、会長職務代理者の指名でありますけれども、附属機関条例第5条第3項の規定により、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理することとされておりますので、ここで岩間会長から職務代理者を指名していただきたいと思っております。

岩間会長

本日は御欠席されていらっしゃるかもしれませんが、これまでの審議会委員としての御経験、あるいはスポーツ推進委員としての御活躍を踏まえて、前期任期中にも職務代理者をお務めいただいた小林京子委員に引き続きお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

山田企画幹

ありがとうございます。ただいま会長から、小林京子委員との御指名をいただきました。小林委員は本日欠席されておりますので、後日、事務局から職務代理者を依頼させていただきます。

## 4 議 事

山田企画幹

次に次第の4、議事に入りたいと思っております。

長野県附属機関条例第6条第1項の規定により会長が務めることとなっておりますので、岩間会長に議長をお願いしたいと思います。

それでは、岩間会長、会長席に移動をお願いいたします。よろしく願いいたします。

### (1) 審議事項

第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について

・計画原案について

岩間会長

これより議事に入ります。本日の審議事項は、「第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について」です。

これまで、本審議会において第3次計画の策定に向けた議論を重ねてまいりましたが、このたび、事務局において計画原案が作成されましたので、本日はその原案について審議いたします。今回は最後の審議となりますので、活発な御議論をお願いしたいと思います。

それでは、本日は原案の各章ごとに説明と質疑の時間を設けたいと思います。まず、計画原案の「はじめに」の部分まで事務局から説明をお願いします。

磯貝主事

それでは、第3次長野県スポーツ推進計画の原案について事務局から説明させていただきます。

右上に資料1と書かれている原案の表紙を1ページめくっていただきまして、目次のページから説明させていただきます。こちらの目次で、計画の全体的な構成を説明させていただきます。

まず、一番上の「はじめに」では、計画策定の趣旨、位置づけ、計画期間について、1ページでまとめて説明をしております。

そこから下は第1章から第3章まで章立てをしております。

第1章は「現状の課題」という章になりまして、「子どものスポーツ」から「生涯を通じたスポーツ」「競技力向上」「スポーツの多面的活用」まで、四つの分野に分けて、その現状と課題について説明をしております。

第2章は、「計画の基本的な考え方」と題した章になります。ここでは、この計画の基本理念に基づいて、どのような計画を目指したものであるのかということについて説明をしております。スポーツの力や価値について、また、達成目標の考え方についても、こちらの第2章の中で説明をしております。

第3章は、「施策の展開」という章になりまして、現状と課題や計画の基本的な考え方をもとに、具体的にどのような施策を展開していくのかということについて、こちらで四つの基本目標に分野を分けて説明をしております。

第3章より後ろの部分、本日の原案ではまだつけておりませんが、用語解説というページを設ける予定でおります。計画の本文の中で詳細な説明が必要と思われる言葉の後ろには\*（アスタリスク）をつけております。その言葉についての解説を巻末部分につけたいと思っております。

そして、用語解説の後ろでは、計画策定までの経過や長野県スポーツ推進審議会の委員の皆さんの名簿を載せさせていただきたいと思っております。

1ページめくっていただきまして、ページ番号の1、「はじめに」というページを説明させていただきます。

こちらは、計画策定の趣旨、位置づけ、計画期間について説明をしたページになります。



まず、策定の趣旨を簡単に説明させていただきますと、これまでの5年間は、第2次長野県スポーツ推進計画を指針として、様々なスポーツの取組に取り組んでまいりました。

ただ、この第2次計画期間中には様々な社会状況の変化がありました。特に、新型コロナウイルス感染症の影響によってスポーツ活動が大きな制限を受けまして、我々の日常生活に多大な悪影響を及ぼしました。その一方で、スポーツには日々の生活や社会に活力を与える優れた力や価値があるということを再認識することにもつながったと思います。このようなスポーツへの参画を通じて楽しさや喜びを感じるということは、県民一人一人の生活や心をより豊かにするウェルビーイングの実現につながるものであると思います。

このようなスポーツの持つ力や価値を發揮して、さらに高めていくような、今後5年間に本県が取り組んでいくスポーツの施策を明らかにするために、新たな第3次計画を策定するというような策定の趣旨としております。

この中で「ウェルビーイングの実現」という表現が出てきますが、この「ウェルビーイング」はなかなか日本語に訳すのが難しいと言われている言葉になりますけれども、身体的・精神的・社会的にもいい状態、幸せな状態というふうに言われることが多い表現になります。

このスポーツ推進計画の上位計画である教育振興基本計画の大きな目指す姿としても、この「ウェルビーイングの実現」という表現が使われております。そういったところも踏まえまして、スポーツを通して楽しさや喜びを得るということは、まさにそのウェルビーイングの実現につながるものだと思いますので、このような策定の趣旨を書かせていただいております。

続いて、計画の位置づけですけれども、大きく三つの側面があります。一つ目は、国のスポーツ基本法で定められている地方スポーツ推進計画であるということ。二つ目は、長野県総合5か年計画、第4次長野県教育振興基本計画、これらの上位計画に対応するスポーツ分野の個別計画であるということ。そして三つ目は、現行の第2次長野県スポーツ推進計画は「10年後の目指す姿を見据えた前半5年間の計画」という位置づけで策定しておりますので、それに対応する後半5年間の計画として位置づけております。

最後に計画期間ですが、令和5年度から令和9年度までの5年間を対象とした計画となっております。

「はじめに」までの説明は以上となります。

#### 岩間会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、第1章「現状と課題」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 磯貝主事

それでは、2ページの第1章「現状と課題」について説明いたします。

まず、2ページの1.1「『子どものスポーツ』の現状と課題」についてでございます。

1.1.1「これまでの取組状況」というところでは、第2次計画での主な取組や第2次計画の策定時に設定をした達成目標の状況を簡単にまとめております。

その下の1.1.2では、そのような取組状況や、これまでの審議会の中で委員の皆さんからいただいた御意見を参考にさせていただきながら、主な課題を幾つか列挙しております。2ページを見ていきますと、「子どもの体力向上」「運動をする子どもとしない子どもの二極化」という課題を載せております。

近年、小・中学校男女の体力合計点は全国的に低下してきておりまして、本県でも同様に低下の傾向があります。体力は人間の活動の源となるもので、生きる力の重要な要素となるものでありますので、引き続き本県の子供の体力向上を図っていく必要があるという課題になります。

また、本県の小中学生の総運動時間は、全国平均と比べるとやや低い水準にあります。特に中学生の女子は、約2割が1週間にほとんど運動をしていない状況にあるというようなこともありますので、運動をする子供としない子供の二極化を改善していくということも課題であると認識しています。

3ページ目では、体力合計点の推移や1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒数の推移のグラフを載せております。

1ページめくっていただいて4ページ目をお願いいたします。「運動嫌いを生まないための工夫」という課題になります。下のグラフを見ていただくと分かるように、運動が嫌いな理由としては、授業でうまくできないですとか、体を動かすことが苦手というような理由が多くあります。上手にやるやり方に特化するのではなくて、運動する心地よさを味わえるような授業を推進していくことが大切であると考えています。

そのグラフの下ですが、「運動部活動（少子化による学校単位での活動が困難、教員の負担、公立中学校の運動部活動の段階的な地域移行等）」「子どもの地域スポーツ環境補整備」という課題を載せております。

これは、運動部活動の地域移行が急速に求められてきている中で、今まで学校が主体として担ってきた運動部活動の形態を見直して、地域が主体となる新たなスポーツ環境の整備を目指していくことが必要となってきております。そのような環境を目指す上では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、地域におけるスポーツ活動を充実させていく必要があるといった課題になります。

5ページの上の部分では、現在の公立中学校の運動部活動の現状を表すようなグラフや表を掲載しております。

5ページの下の部分には「運動・スポーツをすることを意義の啓発」「障がいのある子どものスポーツ環境の整備（共生社会の実現）」「感染症対策のスポーツ活動の両立」というような課題を載せております。これらについても、子供のスポーツを充実させていく上では非常に大切な課題であるというふうに考えおります。

次に6ページをお願いいたします。「『生涯を通じたスポーツ』の現状と課題」についてです。

こちらも、主な課題を見ていただきますと、まず、「スポーツ参画人口の拡大（「する」「みる」「ささえる」スポーツ）」という課題を載せております。

6ページの下グラフ、それから7ページの上の二つのグラフを見ていただきますと分かりますように、スポーツ実施率につきましては、平成29年度以降、上昇傾向にありまして、令和3年度には初めて6割を超えたというような長野県の実況があります。一方で、

直接スポーツ観戦率やスポーツボランティア参加率については、新型コロナウイルス拡大の影響もありまして、令和3年度は共に1割を下回っているような状況になります。

「する」スポーツのみならず、「みる」「ささえる」スポーツの普及拡大ということも非常に大切な課題になってくると考えています。

続いて、7ページの真ん中の二つの課題ですが、「身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備」「地域のスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団等）の活性化」という課題を載せております。

先ほど、子どものスポーツのところで部活動の地域移行の話がありましたけれども、部活動の地域移行をしていく上では、ただ単に子供のスポーツ環境を整備するというだけでなくとどまらずに、地域のスポーツ環境を一体的に整備していくということが求められてくる部分にもなります。

誰もが気軽にスポーツに参画できる機会を充実させるということ、そのために地域のスポーツクラブを活性化させていくということは、生涯を通じたスポーツを充実させていく上でも非常に重要な課題であると考えています。

次の8ページをお願いいたします。「働く世代・子育て世代のスポーツ参加」という課題になります。下のグラフを見ていただきますと、「仕事や家事が忙しいから」という理由でスポーツを実施できていない方が多くいらっしゃいます。働く世代や子育て世代がスポーツに参加しやすくなるような工夫というものが大事になってくるのかなと思います。

その下は、「誰もが安全に利用できるスポーツ施設の整備（ユニバーサルデザイン、適切な維持管理、施設の長寿命化）」、それから9ページの上、「障がい者スポーツの参加機会の拡大と理解促進（共生社会の実現）」というような課題を載せております。

共生社会の実現は、スポーツに限らず広い分野で求められてきている考え方になりますが、スポーツの分野で貢献できるところで言いますと、やはり誰もが安全に利用できるスポーツ施設の整備であったり、障害者スポーツの理解促進、参加機会の拡大ということが非常に重要であると考えています。

9ページの一番下は「感染症対策等の制限下におけるスポーツ活動」という課題になります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、スポーツ活動が大きく制限を受けるという時期もありました。ただ、この右側に掲載している写真のように、リモートを活用したスポーツの場の提供等の工夫によって、スポーツ活動が完全にストップすることがないような工夫は、これからも課題になってくると考えています。

次の10ページをお願いいたします。「『競技力向上』の現状と課題」でございます。

主な課題としましては、「選手の育成・強化体制の整備」という課題を載せております。2028年に本県で開催する信州やまなみ国スポでの天皇杯・皇后杯の獲得というものに向けて、より一層、選手の育成・強化に取り組んでまいります。

11ページは、天皇杯・皇后杯の獲得に向けて具体的にどのような強化が必要かというところを、グラフを交えながら解説しているページになります。上の二つのグラフを見ていただきますと、天皇杯・皇后杯の得点と順位のグラフですが、今年の第77回大会では、天皇杯15位、皇后杯13位と、徐々に成績は上がりつつあります。

その下の種別得点推移を見ていただくと、少年男子、少年女子については、得点、順位共におおよそ右肩上がりです。その下の成年男子と成年女子を見ていただき

ますと、やや伸び悩んでいるというような状況が見て取れます。

このようなことから、信州やまなみ国スポでの天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、成年男子、成年女子のさらなる強化というものがようになってくると考えています。

次の12ページをお願いいたします。こちらのページでは、「指導者・審判員の養成」「先端技術を活用した競技力向上対策」「誰もが専門的な医科学サポートを受けられる環境を整備」「アスリートの経験・技術の活用」「アスリートの県内定着」というような課題を載せております。このような課題も、信州やまなみ国スポ・全障スポに向けて、また、その後の競技力の定着に向けても、非常に重要な課題になってくると考えています。

次の13ページをお願いします。「『スポーツの多面的活用』の現状と課題」になります。

主な課題としましては、まず、「スポーツ大会・スポーツ合宿の誘致等を通じた地域活性化」という課題を載せております。この5年間の中では、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの海外の選手団の事前合宿が長野県でも行われております。このような経験も生かしながら、引き続きスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致等を通じた地域活性化が求められてきます。

また、その下は「オリンピック・パラリンピックや国スポ・全障スポ等の大規模大会のレガシーの継承」という課題になります。長野オリンピック・パラリンピック、また、東京オリンピック・パラリンピックによって培われたスポーツへの参加意識や多様性の理解の精神というものを、信州やまなみ国スポ・全障スポに継承していくことが求められているということと同時に、本県での国スポ・全障スポの開催を契機として生まれるレガシーを、後世に残していくということも念頭に置いた取組が必要になってくると思います。

また、「スポーツを通じた人々の交流促進」では、子供から大人まで、障害がある人もない人も、スポーツを中心に様々な主体をつなぎ合わせる力がスポーツにはあると思います。この5年間は、国スポ・全障スポの開催に向けてスポーツの熱が高まっていくことが期待される期間にもなりますので、そういった開催気運も活用しながら、人々の交流促進を図っていくということが求められてきます。

その下は、「プロスポーツとの連携」「健康長寿社会に向けた運動・スポーツによる健康づくり」という課題を載せております。プロスポーツやスポーツを通じた健康づくりといったような取組は、一般的にも、県民の皆様がスポーツの取組としてイメージもしやすく、また、力や価値も実感しやすい課題、取組であるのかなと思いますので、こういったことについてもより一層取り組んでまいりたいと思っております。

以上、第1章の「現状と課題」について説明をさせていただきました。

岩間会長

ありがとうございました。第1章は全部で4項目ございましたが、今の御説明に御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に、第2章「計画の基本的な考え方」について、事務局から説明をお願いします。

磯貝主事

それでは、14ページの第2章「計画の基本的な考え方」について説明いたします。

まず、2.1「基本理念」についてですが、「スポーツの力で切り拓く長野県の未来」を原案の時点での基本理念の案として載せております。この趣旨としましては、スポーツの持つ力や価値というものをより多くの県民が実感して、県民一人一人の生活や心が、スポーツを通じてより豊かになるということを目指して設定をしている基本理念になります。

その下の2.2では、スポーツの力や価値というものは、具体的にどのようなものが挙げられるのかということの説明している部分になります。

14ページが一番下の図を見ていただきますと、第3次長野県スポーツ推進計画で捉える「スポーツの力・価値」について、キーワードのような形で幾つか「スポーツの力・価値」を並べている図がございます。

この中ではスポーツの力・価値を大きく二つに分類しておりまして、一つ目は左側の「スポーツそのものが有する力・価値」、二つ目は右側の「スポーツが社会活性化等に寄与する力・価値」としてしています。その中でさらに細分化をして、スポーツの力・価値をキーワードのような形で並べております。

この二つの分類、また、このスポーツの力・価値のキーワードにつきましては、これまでの審議会の中でも委員の皆さんから御意見をいただきながらまとめたものになりますけれども、1か所だけ、前回までの審議会の内容から変更をしている力・価値のキーワードがありますので、そこについて簡単に説明させていただきます。

「スポーツそのものが有する力・価値」の下から2行目の真ん中の部分に、「生きがい」というキーワードがあります。これは、前回までは「ウェルビーイング」という言葉を使っておりました。

これを今回「生きがい」に変えた理由としては、先ほど策定の趣旨のところでも申し上げましたが、上位計画の教育振興基本計画の大きな目指す姿として、「ウェルビーイングの実現」という表現が使われています。そのようなものとの整合性を図ることを考える中では、複数あるスポーツの力・価値の一つとしてウェルビーイングが出てくるというよりは、複数のスポーツの力・価値が全て合わさった状態がウェルビーイングの実現であるというような捉え方をしまして、今回、ウェルビーイングという言葉、ウェルビーイングの意味の一つでもある「生きがい」という言葉に代えさせていただいております。

15ページに進んでいただきまして、2.3「達成目標について」の項目になります。

こちらについては、後ほど御説明させていただく第3章の「施策の展開」の中で、この基本理念の実現に向けて四つの基本目標ごとに5年後の目指す姿と、その5年後の目指す姿を実現するための施策の展開を設定しております。それらの進捗状況を測る指標としてKGIとKPIという二つの指標を設定しております。その二つの指標の考え方について説明をしているのがこちらのページになります。

まず、KGIについては、5年後の目指す姿の達成度を評価する指標として設定しております。一方で、KPIというのは、より細かい単位での施策の展開の進捗度を評価する指標として設定しております。

この二つの指標の計画への記載方法ですが、まず、KGIにつきましては、5年後の2027年、令和9年度の目標値というものを具体的に設定しまして、第3章の「施策の展開」の中で記載しております。

一方で、KPIにつきましては、計画期間中に事業の見直しを行うものや、新たに事業化

を図る施策が出てくる可能性もありますので、より柔軟に対応できるように、計画の進捗状況を検証する指標例として項目のみ第3章の中で掲載をしております。

以上、第2章について説明をさせていただきました。

岩間会長

ありがとうございました。第2章「計画の基本的な考え方」について御説明いただきましたけれども、御質問、御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

次に、第3章「施策の展開」について事務局から説明をお願いします。

磯貝主事

16ページの第3章「施策の展開」を説明いたします。

3.1では、施策の展開の全体像を示した体系図を載せております。こちらの図を見ていただきますと、施策の展開は四つの基本目標で構成されておまして、その基本目標の中には、それぞれ二つから四つほど項目があります。そして、その項目の中は、さらに細かい単位で施策の展開が出てきます。

そして、この図の一番右側を見ていただきますと、活用する主な「スポーツの力・価値」ということで、先ほど第2章の中で御覧いただきましたスポーツの力・価値のキーワードを、それぞれ基本目標の項目ごとに対応するものを並べているような体系になっております。

17ページから施策の展開の具体的なものについて見ていただきたいと思います。

まず、基本目標の1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」でございます。項目の一つ目は「幼児期からの運動の習慣化」です。こちらの施策の展開の中では、この基本目標の項目ごとに5年後の目指す姿を設定しておまして、また、その下には項目に対応するスポーツの力・価値を掲載しています。

その下の青字の○印のところを見ていきますと、「幼児期からの運動の習慣化」「長野県版運動プログラムの普及」、18ページへ進んでいただきますと、「指導者研修の充実」「先進事例・好事例の市町村への普及定着支援」というような施策の展開を項目の1では掲載をしています。

続いて、項目2「学校体育・スポーツ活動の充実」についてでございます。こちらは、今回、「スポーツ活動の充実」という言葉を使っておりますが、これまでは「運動部活動の充実」という言葉で表現をしておりました。これを今回「スポーツ活動」に変えておりますが、部活動の地域移行を今後5年間でさらに進めていくという中では、運動部活動に限らずに、広い意味での地域での活動も含めた「スポーツ活動」というような表現に代えております。

施策の展開を見ていきますと、「体育・保健体育授業の支援」、それから19ページに進みまして、「学校における体力向上に向けた取組の促進」「適正で効果的なスポーツ活動の推進」「学校体育・スポーツ活動の安全性の確保」、20ページに進みますと、「教員研修の充実」「障がいのある児童生徒に対する支援」というような施策の展開を掲げております。

21ページは三つ目の項目「子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実」になります。こ

ちらの5年後の目指す姿の一番上に、「地域の持続可能で多様なスポーツ環境が整備され、子どもたちの多様な体験機会が確保されている」とありますが、こちらは前回の審議会以降に新たに追加させていただいているものになります。

こちら、部活動の地域移行を見据えた目指す姿になっておりまして、スポーツ庁の部活動の地域移行の提言の中でも、大きな目指す姿として出てくるような表現をこちらでも使っております。

施策の展開ですが、まず、「子どものスポーツ環境の充実」「公立中学校の運動部活動の段階的な地域移行」、22ページへ進んでいただきますと、「魅力ある自然体験学習を安全に実施するための研修の充実」「親子参加型スポーツ体験の充実」「障がいのある子どもの運動機会の充実と障がい者スポーツに対する理解の促進」「スポーツを通じた共生社会づくり」、このような施策を掲載しております。

23ページは、この基本目標1の達成目標について説明をしているページになります。

まず、KGIにつきましては、一つ目の指標は「体力合計点（小・中学生男女合計平均）」の値になりますが、令和3年度の現状49.5点に対して52点という令和9年度の目標を設定しております。

その目標の数値設定の理由を備考欄に簡単に書かせていただいております。まず、本県の過去最高点51点の更新を目指すということと、52点というのは令和3年度の全国1位の水準になりますので、そのようなところを目指していくということで52点を設定しております。

その下の指標ですが、「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合（中学生女子）」です。こちらは80%という目標を設定しております。こちらについても、本県の過去最高の割合の更新を目指すとともに、全国1位の水準を目指すということで設定しております。

その下は「体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子どもの割合」の指標になります。小学生男子から中学生女子まで指標がありますが、運動の実施時間というのは、長野県は全国平均よりも低い水準で推移してきているということもありますので、目標値としましては、過去5年の全国平均の水準よりも運動実施時間が少ない子どもの割合を減らすということを目指しております。

その下のKPIでは、新たに追加をしている指標が幾つかあります。

まず、「運動部活動及び地域のスポーツクラブ加入率」ですが、これまでのKPIでは、運動部活動の加入率を指標としておりました。ただ、これから地域移行が進む中では、運動部活動の加入率は下がってくることも考えられますので、地域のスポーツクラブの加入率も合わせてKPIの指標としています。

また、「地域のスポーツ活動指導者向け研修の受講者数」、それから「運動部活動の地域移行に向けて受け皿となる運営団体の設置率」の二つにつきましては、段階的な運動部活動の地域移行の進捗度を測るようなものとしてKPIとして新たに追加したものになります。

また、「パラ学（県独自の体験型授業）の実施クラス数」であります。この5年間でさらに進めていく取組になりますので、新たにKPIとして追加をさせていただきました。次の24ページにお進みください。基本目標2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」にな

ります。

項目の一つ目は「ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進」でございます。施策の展開の一つ目は「ライフスタイルに応じた『するスポーツ』の普及」でございます。25ページへ飛んでいただきますと、「青壮年期のスポーツ活動の促進」「高齢期のスポーツ活動の促進」「『みるスポーツ』の普及」「『ささえるスポーツ』の普及」「長野県の特徴を活かしたスポーツの推進」「障がい者のスポーツ参加機会の拡大と理解促進」、このような施策の展開を掲載しております。

26ページへ進んでいただきますと、基本目標2の項目の二つ目、「地域のスポーツ環境の整備」という施策の展開になります。まず、「スポーツ推進委員の活動支援」「総合型地域スポーツクラブ等の育成と安定運営に向けての支援」「地域スポーツ拠点のマルチ化」「地域スポーツ指導者の養成」「『長野県スポーツ医科学ネットワーク』の構築」「スポーツにおける安全の確保」「スポーツイベントの充実」、28ページへ行って「スポーツ施設の充実・維持管理」「県立武道館を核とした武道振興」「地域における障がい者スポーツ環境の整備」「スポーツを通じた共生社会づくり」、このような施策を基本目標2として掲載をしております。

29ページは、基本目標2の達成目標についてです。

KGIの一つ目は、「成人の運動・スポーツ実施率（成人の週1回以上）」になりますが、こちらは目標値を70%と設定しております。こちらの値につきましては、今年の4月に策定されました国の第3期スポーツ基本計画の目標値と同一としております。

その下の指標は「直接スポーツ観戦率」「スポーツボランティア参加率」になります。こちらは、それぞれ20%と15%という目標を設定しました。こちらにつきましても本県の過去最高の割合の更新を目指すということを目的として設定した指標になります。

「地域のスポーツクラブへの加入率」ですが、こちらは20%という数字を設定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準が約10%でありましたので、その倍増を目指すという形で20%を設定しております。

「障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合」としては50%を目標とします。令和10年の本県での全障スポ開催を1年前に控えて、全総合型地域スポーツクラブの半数を目指すということで50%という値を設定しております。

KPIですが、新たに追加しているものが一つございます。「総合型地域スポーツクラブ登録認証制度の登録クラブ数」ということで、この登録認証制度というものが新しく始まった制度になりますので、以前は法人格を取得した総合型地域スポーツクラブの数をKPIとしたおりましたが、この制度改正に合わせて指標も改正をしております。

30ページにお進みいただきまして、基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」についてになります。

項目の一つ目、「選手の育成強化、指導者養成による競技力向上」についてになります。施策の展開としては、「2028年の信州やまなみ国スポに向けた競技力向上対策」、31ページの「指導者の養成と確保」「ジュニア選手の発掘・育成の推進」「女性アスリートへの支援」「一貫指導体制の充実」「マルチサポートの推進」「冬季競技の強化」「トップアスリートとの交流による競技意欲の喚起」、そして32ページになりまして、「県立武道館を核とした武道強化」「大学や企業との連携」「先端技術を活用した競技力向上対策」



「『長野県スポーツ医科学ネットワーク』の構築」「障がい者アスリートの養成」、このような施策を掲載しております。

項目の二つ目です。「スポーツ界の好循環の創出」という項目になります。「県内を拠点とした競技活動の支援」「アスリートとの交流による県民スポーツ参加意欲の高揚」というものを目指していく項目になります。

34ページは基本目標3の達成目標についてのページになります。

KGIとしましては、国民スポーツ大会での順位をまず設定しております。天皇杯の順位としまして、令和9年度は5位以上という目標を設定しております。こちらは、令和10年の信州やまなみ国スポでの1位を目指して、その前年度の目標値としまして競技力向上基本計画の中で掲げている目標順位になります。

その下の冬季大会の順位と本大会の順位につきましては、天皇杯での5位以上に向けて、本県が目指すべき順位を直近5大会の分析を基に設定をした順位になります。

その下は、「国民スポーツ(体育)大会(少年)・全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の入賞数」を「300人・団体以上」という数字を設定しております。こちらも、令和10年の国スポを控えた前年度として過去最多の入賞数を目指すということで、300という数字を設定しております。

その下ですが「ミラノ・コルティナダンペッツォ冬季オリンピック(2026年)でSWANからメダリスト輩出」ということで、SWANプロジェクト開始当時の目標でもありますメダリスト輩出を引き続き目指してまいります。

「ブロック予選を突破して全国障害者スポーツ大会に出場する団体競技数(障がい種目別、男女別)」ですが、6競技という目標を設定しております。全障スポ開催を1年後に控える中で、全12競技の半数の予選突破を目指してまいります。

KPIですが、新たに追加したものが三つございます。「医科学サポートを選手強化の中に位置付けて選手を支援している競技団体数」「先端技術を活用した競技力向上に対応できる競技(種目)数」「全国障害者スポーツ大会ブロック予選に出場する団体競技数(障がい種目別、男女別)」、このような指標を設定しております。

こちらも第3次計画の中で新たに取り組む施策や、今後力を入れていく施策の進捗を測るための指標として新たに追加したのになります。

続いて、35ページです。基本目標4「スポーツの持つ力の多面的活用」です。

一つ目の項目は、「スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化」でございます。長野県の特徴を生かしたスポーツ大会、合宿等の誘致を通じて地域経済の活性化を図ってまいります。

二つ目の項目は、「スポーツを通じた人々の交流促進」です。「国際大会等の開催を通じた人々の交流」、36ページへ進んでいただきますと、「オリンピック・パラリンピック開催を契機とした韓国・中国との交流の継続」「信州ならではのスポーツの魅力発信」「信州やまなみ国スポ・全障スポを通じた地域の活性化」などの施策を掲載しております。

続いて三つ目の項目ですが、「プロスポーツとの連携・協働の推進」についてでございます。こちらは、スポーツの振興、また、青少年の健全育成、人権啓発活動など、プロスポーツとの連携事業を通じた地域活性化といった事業の推進をしてまいります。

37ページは項目の四つ目、「運動・スポーツを通じた健康長寿社会の実現」です。施策

の展開としましては、信州ACEプロジェクト等によりまして、運動・スポーツを通じた健康づくりの推進を図ってまいります。

以上、駆け足でしたが、施策の展開について説明させていただきました。

岩間会長

ありがとうございました。

それでは、第3章の「施策の展開」についてですけれども、非常に内容量が多いものですから、基本目標ごとに時間を分けて意見交換の時間を取りたいと思います。

まず、基本目標1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」という点につきまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。意見のある方は挙手をお願いいたします。

上野委員、お願いします。

上野委員

上野です。

多岐にわたる施策の御説明ありがとうございました。言うは易しの部分があり、でも、現場として、この施策に対して一助となれることはいろいろあるなというふうに加えながらお話を伺っておりました。

その中で、今、基本目標1「子どもの運動・スポーツ機会の充実」に関しましては、前回の会議で私自身が何度も提案、提起させていただいていたのが、子供の成長曲線に合わせた運動の取組、施策をどうしていくべきか。

今回の「子どもの運動・スポーツ機会の充実」の中では、幼児期からの運動の習慣化を御提示いただいておりますけれども、成長曲線は母子手帳の範囲までさかのぼって小学校とかまで行くわけですけれども、その成長曲線に合わせた運動の取組のような、その施策自体がこの中には記していただけていなかったのも、どこかに含まれているのであれば御説明いただきたいなと思っています。

よろしくをお願いします。

岩間会長

事務局からいかがでしょうか。

酒井学校体育係長

お願いします。学校体育係の酒井です。

まず、幼児期の運動につきましては、現プログラム等を推奨して引き続きやってまいりたいと思っております。それをまた小学校でも継続していけるように、引き続きそのつなぎのところも重要視してやっていきたいと思っております。

小学校、中学校等の運動につきましては、各学校の先生方に協議会等に集まっていたいて、それぞれの学年に応じたスポーツ、運動の指導につきまして、こちらで研究会を開催しておりますので、そのようなところでまた取り上げていきたいと思っております。

上野委員

ありがとうございます。そうすると、この施策の展開の中での説明としては、19ページの「適正で効果的なスポーツ活動の推進」という中の一番下の項目、「体育センターでの研修講座等により、発達段階に応じた適切な指導ができるよう指導力の向上を図ります」というところになりますか。

酒井学校体育係長

はい。体育センターの研修も含めて、研修等をやってまいりたいと思っております。

上野委員

どこかに、成長曲線に合わせた運動指導による施策みたいに、分かりやすく御提示いただけるといいかなというふうに思いました。

岩間会長

よろしいでしょうか。そのあたりはまた少し事務局の方で考えていただくということで。

やはり全国標準が文部科学省が行っている全国体力・運動能力調査ですので、そこのところについては、やはり統計的に見るという意味では必要なのかなと思います。我が県、長野県独自の形で、何かしらそういう施策ができるといいのかなというのが上野委員の御意見かと思っておりますので、そのあたりは御検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

ほかにはよろしいでしょうか。

原委員、よろしくお願ひします。

原委員

子供たちの運動機会をどう増やしていくかということ考えたときに、昔は全校体育といって学校でも運動する場面があったわけですし、身近では、支会陸上であるとか、いろいろな機会があったわけですが、そうしたものが、ここ数十年で減ってきたということが体力の問題に関わってきているような気がしています。

それでは、今、どういう運動機会があるんだろうかと思ったときに、例えば、放課後子ども教室などが大事にされてきています。そうしたところで運動の機会が確保されたり、系統的に指導されることが子供たちの体力を伸ばしたり、運動の楽しさを味わっていくには大事ではないか。

既に仕上がっている文言ですので、ここに放課後子ども教室という言葉を入れる、入れないについては特に問いませんが、新たなスポーツ機会が現状で生まれてきているということ意識しながら施策が組まれていくとよろしいかなと思っています。

もう一点、部活動の地域移行については喫緊の課題として考えていて、冒頭申しましたように、私どもの総合型スポーツクラブも、その中に参画を目指しているところではありますが、まずは、各市町村が主体となってやるんだということ意識していかないと、スタートが切れないのかなというような実感を持っております。

そうしたものを、こうした計画書や、県の立場としても意思を明確にしていくということとは大事ではないかと考えております。

以上です。

岩間会長

ありがとうございます。今、2点ございましたけれども、事務局から何かございますか。

酒井学校体育係長

運動機会につきましては、県としては1校1運動というものをやっております、そちらのほうで各学校でどのような取組をされているのかということを毎年調査しております。

それについて好事例を紹介するなどして、こういった隙間の時間でも子供たちに運動を楽しんでもらうといういい取組を紹介しております。

また、学校外での取組につきましては、新しい取組がございますので、そういったものも加えていけたら思っております。

部活動の地域移行につきましては、市町村と協力をしながら、市町村が中心になって取り組んでいただくこととなりますので、県としても引き続き支援してまいりたいと思っております。また、そういったことも、この中にもう少し具体的に盛り込んでいきたいと思っております。

岩間会長

ありがとうございます。

北島スポーツ課長

地域移行につきましては、今、大きな課題になっているということで、様々な取組を、委員がおっしゃられたとおり、市町村教育委員会でまずは取り組んでいただくべきで、基本的には県は支援する立場でいます。ただ、県でも県全体としてどうあるべきかということ、別の機会も捉えていろいろ発信できればと思っておりますので、また、そういうものもお含みおきいただければと思っております。

以上です。

岩間会長

地域移行に関してはいろいろな問題があるのかなと思いますが、牛山委員は中学校の経験から見て、どう思われますでしょうか。地域移行について御意見いかがですか。

牛山委員

牛山です。

今は、外部コーチの立場です。もう一つの立場として、フルタイムで働く形の指導員が入っています。その方がチームを持っていたりします。

そうすると、学校単位でやるのか、チーム単位でやるのか、その行動範囲はどこで、財政支援はどなたがやってくれるのかというのは全部地域で違ってきてしまうというのが現状かなと思いますが、小学生から中学生まで面倒を見ることができる可能性がすごく増えてきて、それを上手に、先ほどの発達段階に即したという形で考えていただいて支援して

いただく。いろいろな形があるということを知っていただいた上で支援していただけるのはすごくありがたいと思っています。

陸上競技では、全国小学生駅伝が中止になりました。やり過ぎだという理由です。柔道では、たしか小学生の大会がなくなったと思います。そういうことを考えないでやってしまう地域スポーツになると、結局、長続きしないだろうなということで、そのまともを県でアドバイスしていただけるような、または規制していただけるような形で指導していただければありがたいなと思っています。

以上です。

岩間会長

ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

地域移行に関しては、教員の兼業兼職の問題もあると思います。そのあたりも非常に行政に関わる部分が大きいかと私も思っております。ぜひ、イニシアチブを取っていただくということでもよろしくお願いします。

それ以外に、「子どもの運動・スポーツの機会の充実」という点でいかがでしょうか。

桑原委員、よろしくお願いします。

桑原委員

桑原です。よろしくお願いします。

今の地域移行に関連してになりますが、19ページの「適正で効果的なスポーツ活動の推進」ということで、部活動が地域移行されるという方向性は国でも示されていますし、スポーツ少年団とか総合型クラブを充実させていくというような意味も含めて、非常に大切なことだとは感じているのですが、現場にいる感覚からすると、中学校も令和5年度から3年間で休日を移行していく。それ以降、平日も含めてというような形です。高校については、まだ文科省でも言及がほとんどないという状況で、高校の部活動の地域移行というのは、かなりまだ先の話になるのではないかと考えております。

そんな中で、現状、高校の教員も頑張っているわけですが、部活動指導員の制度等を、やっぱりこれから先も充実させていく必要があるのではないかと考えています。地域移行を、もう来年からすぐ100%ということであれば必要ないかもしれませんが、長野県の現状として、高校の部活動指導員の数がまだまだ足りないと考えていますので、予算的な措置は非常に難しいとは思いますが、他県の状況からしても非常にまだ手薄な状態だと思いますので、その辺を、ちょっと文言に入れるかどうかはあるとは思いますが、必要なのではないかと考えております。

以上です。

岩間会長

ありがとうございます。重要な問題かと思えます。

そのほかにも、地域移行以外のことも結構です。いかがでしょうか。

よろしくお願いします。

奥原委員

奥原です。お願いします。

障がいのある児童生徒に対する支援というところですけども、障がいを持っている児童など、用具を一つ替えるだけでも、その人ができることはすごくあるんです。私が今いるバスケの仲間に高校生の女の子がいるのですけれども、その子に競技用の車椅子を貸し出したら、その子が学校に車椅子を持って行って、普段一緒にできなかったスポーツと一緒に楽しめるようになったということをしていました。

それぞれの学校において競技用の車椅子があるわけでもないし、そのときに利用者の中で、松本市なら松本市で貸出し用の競技用車椅子を用意しているとか、工夫次第では健常の人と一緒に楽しめるスポーツもできるだろうし、そんなような考えの中で、行政として予算を立てて、貸出しするような車椅子とか、いろいろな用具を準備できるような体制を整えていくのはすごく大切になってくるのかなと思います。

岩間会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

田嶋障がい者支援課課長補佐

障がい者支援課の田嶋です。

今、お話のありました用具の関係ですけども、今年度4月に日本パラスポーツ協会で、各市町村で用具を購入した場合について、全額補助する事業がございました。

今回県では、この制度を利用して障がいのある人もない人も楽しめるスポーツとしてポッチャ用具を購入しました。これについては、市町村を通じ、多くの人に使っていただくよう進めてまいります。一方、県では総合型地域スポーツクラブが購入した用具にも助成しております。

車いすやポッチャなどのスポーツ用具が、身近な地域で貸し出しができるような取組を今回のような助成事業を活用しながら、行政とし引き続き進めていく必要があると考えています。

とても貴重な意見をいただきました。ありがとうございます。

岩間会長

ありがとうございます。

今、奥原委員から御指摘があったように、この基本目標1の中には、特別支援学校に関する言及があまり見受けられないというところもございますので、そのあたりもまたお考えいただければと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

上野委員、お願いします。

上野委員

奥原さんのお話にもありましたけれども、やはりソフトの充実はものすごく大事になってくるのかなと思いました。

今後、8ページにもありますけれども、誰もが安全に利用できるスポーツ施設の整備を整えていくという方向性が掲示してありますので、まず、学校教育の中で子どもの運動を増やしていくとなったときに、安全性みたいなところを見ていくと、何か運動することに対して危ないと思う親御さんもいたりとか、どんどんやってほしいという親御さんがいたりとか、本当に親御さんによって様々な運動に対する価値観みたいなのがあると思います。

やはり学校外でも、それこそ地域移行になったときに、安全に子供たちにスポーツを楽しんでもらうという部分に関しては、今後、誰もが安全に利用できるスポーツ施設の整備という部分で活動現場が恐らく増えていくと思ったときに、やはり活動現場はあるけれども、活動現場を利用できるソフトというか、人材がいるかというところはものすごく大切になってくる部分なのかなと思いました。

先ほどのお話のように、道具の充実という部分に関しましても、その道具を安全に提供できる人材がどれだけいるかというふうになってきたときに、やはり17ページにあります長野県版の運動プログラムの普及という部分が、そういった部分に関してはキーになるのかなと個人的に思ったのですけれども、具体的にどういう方向性で普及させていくという予定みたいなものはあるのでしょうか。

岩間会長

事務局からいかがでしょうか。

酒井学校体育係長

学校体育係の酒井です。

長野県版運動プログラムですけれども、以前は、市町村に希望があるかということをお伺いして、希望のある市町村にお伺いしておりました。それに加えて、学校からも希望を取るようにしまして、そういった形で少し広げております。

あとは、ホームページ等にも掲載しております。いろいろなところで普及できると考えております。

上野委員

これは学校単位じゃないと、このプログラムの情報をもらえることは難しかったりするのですか。

酒井学校体育係長

運動プログラムの授業を学校で受けていただくという形にはなっておりますけれども、全校でなくても対象になっておりますし、ホームページ等でも情報を提供しております。個人で見えていただくようなことも可能になっています。

岩間会長

実は、私も長野県版運動プログラムに関わっているのですが、現状としては学校単位が多いのですが、それでも保育園とか、そういうところもございます。

北島課長、地域の中でやったこともありましたよね。

北島スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブでも御要望があれば一緒になって、プログラムの紹介をして取り組んでいただくということもやっております。

岩間会長

多分、市町村の教育委員会からも紹介があったんじゃないかと思えますけれども、そういう活動もありました。

北島スポーツ課長

長野県版運動プログラムは長野県のいろいろな方に携わっていただいて、岩間先生もそうですけれども、いいプログラムだと思っています。幼児期から、成長の時期に合わせたプログラムなので、もっと活用できるような工夫をしていかなければいけないと思っています。

ありがとうございます。

岩間会長

よろしいでしょうか。

上野委員

ありがとうございます。

恐らく私のイメージの中だと、長野県版運動プログラムが普及し、それがボトムとなって、きっとピラミッドになって、トップのところに医科学ネットワークみたいな、そういう知識のある方たちが存在しているのかなと思っていますけれども、そんな認識で大丈夫でしょうか。

恐らく運動を提供する人たちが、本当に運動しても大丈夫なのかなという、例えばですけども、自分の子供をスポーツクラブへ、地域移行などでそういう運動現場に対して預ける、お願いする、スポーツをすることに参画させたいと思ったときに、その預けた先がどういうプログラムを持っているのかと思ったときに、運動プログラムの普及に即した勉強を受けている方であったりとか、またそこから派生して行って、その方は医科学ネットワークまでつながっているというようなパイプラインみたいなものがあることで、子供を預ける者として安心感を抱いたりというのがあるのですけれども、そこでの連動性みたいなものはあったりするのですか。

北島スポーツ課長

今、いわゆる地域移行で、受けた団体の方に地域の指導者ということでお願いしている



のですが、やはり一つの課題として、学校もそうですけれども、指導者の質も大事ですよねという話を我々も承知しております。一義的に我々が考えているのは、一つは体育センター中心に研修をしたり、そこに行けない方たちは、いつでも見られるような動画などを配信できればと思っています。

安全性もそうですけれども、県で策定した中学生期のスポーツ活動指針がありますが、何でもやればいいというふうになって地域移行が進んでいってしまうと困りますので、やはり中学校の部活動の良さがそのまま継承されて、さらにいいものになっていくという、国は新たな価値の創造というような言い方をしているのですけれども、そういったところで、指導者の質も確保していかななくてはいけない、大切にしなければいけないというのは、我々としても課題としては承知しております。

ただ、これから本当にどんどん増えていく中で、どういう体制をつくっていくかというのはやはり一つの課題だと思っています。それに加えて、今おっしゃられた医科学ネットワーク、それは、我々が想定している医科学ネットワークの方が、場合によっては地域の指導者になって入っていくとか、そういった方たちの協力を得ながらやれるようなシステムなども構築していきたいと思っています。

#### 岩間会長

上野委員の指摘は非常に重要な指摘だと思うのですけれども、ただ、現状としては、そもそも日本のスポーツ文化をひっくり返そうかというような施策ですので、そういう点で言うと非常に大変な作業かと思っています。

今まで学校体育中心で来たものを、地域スポーツ中心に移行していくという非常に大きな転換期の内容ですので、そういう意味では、今後さらに継続した形で、組織構成も含めてやっていただきたいなと思いますし、そういった提言がこの中に入ってくるといいかなと思います。

ほかによろしいでしょうか。そろそろ次へ参りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、次に基本目標2「生涯を通じたスポーツ機会の充実」について議論してまいりたいと思います。御意見のある方はお願いします。

牛山委員、お願いします。

#### 牛山委員

お願いします。29ページの目標「スポーツボランティアの参加率」です。15%となっていますが、4.2%を15%にする具体的な方法はお考えでしょうかという質問です。

今の地域移行の指導者の話も、有資格者にすればいいとか、スポーツ協会の資格を持っている者にすればいいとか、いろいろやりだすと全く進まないんです。ボランティアも同じで、呼びかけただけだと全く進まなくなってしまう。

私が経験したやまびこ国体時代は、ボランティアは強制動員でした。陸上関係者は、学生であっても足りないからみんな来なさいと。今回の国スポは450名必要と言われていきます。どうやってそれを集めるのかという話になります。ボランティアさんにやってもらわないと駄目だとなるのですが、それを具体的に進めていくには一体どうしたらいいんだろ

うという質問です。

よろしくをお願いします。

岩間会長

事務局で何か案をお持ちでしたら御披露いただければと思います。

田島体育スポーツ振興係長

御質問ありがとうございます。第2次スポーツ推進計画では、このスポーツボランティアの参加率を10%という形を取ってございましたけれども、そこに記載のとおり、過去最高割合の約9%の募集を目指していきたいという形で、目標を少し高めに設定をさせていただきました。

御指摘のように、具体的な策については、これからもう少し詰めていかなければいけないということにはなるとは思いますけれども、ぜひ、目標達成に向けてよりよい策があれば御意見をいただければと思います。

よろしくをお願いします。

牛山委員

お願いします。

2020東京のときのフィールドキャスト、いわゆるスポーツボランティアの教本があるんです。これは、オリンピックは一体どういう歴史を持っていて、その中身は何で、目指すべき運動を通した未来の平和な社会とは何かと訴えています。これをボランティアは勉強させられました。種目は関係ありません。種目関係なく、フィールドとシティーとキャストは両方あるのですけれども。

その中で、国スポは一体何かということ、意外とスポーツをやりながらも知らないというのがあって、それを県民の皆様知っていただくということや、中学生がスポーツボランティアに参加するというのを、例えばサマーチャレンジのように障害者施設で一生懸命ボランティアしてきた子たちは、高校の進学のときに調査書に書けるんです。そのように、こんなボランティアをしてきたという扱いをしていただけると、すごく参加チャンスが広がってきます。

そして、お金がかからない。オリンピックは東京へ集めて、みんな世界中からタダで来るんです。旅費なしで来るんです。ボランティアをやって何をもらえるかという服装一式だけです。要するにお金がかからない。お金をかけたらもうできないじゃないかという話です。

そういう形で広めていただける方法を、どこがやればいいのかということを考えていただけるといいかなと思います。お金を使わずに、みんな喜んでやっていける。

高齢者の方は結構意欲的になってくださいます。やまびこ国体のときのスポーツが各地域にいまに残っています。できることならスポーツ団体に、こんなことはボランティアにやってほしいということと、お金は払えなくて悪いけれども、みんなの意欲で地域をスポーツで盛り上げていこうよという生きがいを持たせていただけることによって、スムーズに輪が広がっていくんじゃないかという意見もつけ加えさせていただきます。いかが

でしょうか。

岩間会長

事務局からお願いします。

倉島国民スポーツ大会準備室課長補佐

事務局の国民スポーツ大会準備室の倉島と申します。貴重な御意見ありがとうございます。

御懸念のとおり、国民スポーツ大会の大会運営に当たってはボランティアの協力が必然になります。おっしゃるとおりでございます。

我々は、この大会の運営のボランティアのみならず、多くの方に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の「ささえる」の部分にしっかりと取り組んでまいりたいということで、今、県民運動というような呼び方で、基本方針、計画を定め、また、先日もこれに関する部会等を開きまして、まさにどんな形でアクションを起こしていくかというような「アクションプログラム」というものを検討しようという段階に入っております。

大会の運営に参加してもらうボランティアの想定はしていますが、それだけではなくて、おもてなしの部分であったり、観光の部分であったり、いろいろな形で携わる機会をできるだけ増やして、スポーツをやる人だけでなく、それを周りで「ささえる」「みる」人たちを、どう巻き込んでいくかということが具体的に大事になってくるかと思っております。

我々の今の計画では、大会運営ボランティアの募集・養成は大会の2年前に当たる令和8年度に行いたいと考えておりますが、それに先駆けて、県民運動の推進という少し大きな軸の中で令和6年度から動き出せるように、そのために今ちょっと申し上げました「アクションプログラム」というものの検討を来年度進めていきたいと思っております。

また、そんな中でも貴重な御意見をいただければと思っております。ありがとうございます。

岩間会長

よろしいでしょうか。

今、牛山委員から御指摘のとおり、スポーツボランティアの参加率の推移を見ますと、全国的にもやはり減ってきている状況にはあると思うのですが、ただ、全国平均と比べると、本県の平均の下がり方はちょっと顕著かなと思います。そのあたりも分析する必要はあるかなと考えております。

ほかにはいかがでしょうか。

原委員、お願いします。

原委員

24ページ、25ページのところに記されているのですが、実際にスポーツに関わって感じていることを少しお話ししたいと思っております。

一つは、25ページの青壮年期のスポーツ活動と高齢期のスポーツ活動に特に分類できな

い健康を求める皆さんの需要がある、必要感があるということを日々感じています。それは、私どもは体幹トレーニングとか体操教室とか、そんなものを実践しているわけですが、そこへの需要が年代を越えてある程度あるということ。それから、村に実施していただいた健康に関わる各種測定などを行った後、そうした皆さんから私どものクラブに一定の応募があり、関心があるということです。

こういうことを考えたときに、生涯スポーツを進める一つの核として、健康とスポーツという問題はとても大事で、その分野がこの25ページの上段に書かれているかと思いますが、もう少し膨らませて大事に考えられたらうれしいなということを実感として思っています。

もう一つは、先ほど今後の目標率についてのお話がありましたが、29ページのボランティアの下にある「地域のスポーツクラブへの加入率」ですが、私どもは、今現在、村の人口から見ると5%です。コロナ前の多い時期でも7~8%、大体の現状に合っているかなと思いますが、そこから20%に上げていくにはどういう対策が取れるだろうかということが難しかったり、むしろ民間のスポーツクラブやそのほかのところの発展が一つのポイントになるのかというようなことを考えながら、この目標値の設定を見させていただきました。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

今、お話があった「地域のスポーツクラブへの加入率」は、地域のスポーツクラブの範囲というのはかなり広い形で取られているのですよね。

田島体育スポーツ振興係長

御質問ありがとうございます。

「地域のスポーツクラブへの加入率」につきましては、市町村に調査を例年かけておりました、市町村から上がってきた小学生、中学生、一般という形のを合計して、最終的には県の全人口で割合を出させていただいております。

その割合が令和3年度は8.7%ということで、これにつきましても目標を高くというような形で、そこにもありますが、約10%から倍増を目指したいということで20%という形に目標を設定させていただきました。

岩間会長

そのあたりの具体的な案というのは、まだ現状としてはない状況でしょうか。

北島スポーツ課長

今回の地域移行もそうですけれども、地域のスポーツクラブに是非いろいろと活躍していただきたいという思いもありまして、一つは、受皿となる総合型スポーツクラブへの参加、あるいはスポーツ少年団、そういったところに、今回の地域移行に合わせて何か支援できないかというようなことは、県でも検討しております。

そういったことで、例えば、総合型スポーツクラブに地域移行のことで支援することによって、総合型スポーツクラブ全体の組織強化になれば、中学生に限らず多くの世代の方、ほかの世代の方にも、いいスポーツの環境を提供していただけるのではないかとといったような思いを込めて、なるべく支援できるような形を考えております。

もう一つは、今、やはり国民スポーツ大会に向けて、これは競技団体にもお願いしているのですが、何とか地域での拠点化を図って、トップアスリートだけではなくて、いろいろな世代の方にも、競技の普及というような目的を持って、ぜひ拠点事業をやりたいということで、支援を始めているところです。そういったものが定着してくるようになればいいなと思っております。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

小林委員、市町村の行政の立場からはいかがでしょう。「生涯を通じたスポーツ機会の充実」という点でどうでしょう。

小林祐二委員

スポーツ機会の充実というところで、実は長野市のスポーツは教育委員会方にはないです。スポーツの中に生涯スポーツも一緒に長野市は取り組んで進めて行くということでもあります。

スポーツのボランティアは、特に「ささえる」というところで今後一番重要になってくる部分の一つでもありますので、ただいま御議論いただいたような取組に、少しでもきっかけづくりとして参加してもらおう。そこを重点にしていこうということです。

どちらかと言うと、これは長野市だけではなく市町村の、とりあえず見ていただく、そこから感じてもらう、参加する。「する」と「ささえる」が同時に動いていくというような捉え方をしているところです。

いろいろな角度の見方がありますので、こういうところで御議論いただくというのは一番、私どもも大変参考になると考えています。

岩間会長

ありがとうございました。非常に幅広く見ていくという話ですね。

三溝委員、スポーツ推進委員という立場からはいかがですか。

三溝委員

先ほどの青壮年、高齢期のスポーツは、多分、原委員が言われたように、各市町村のスポーツ推進委員としても一番出てきていただきたいところですがけれども、やはりもう何回か言っているのですがけれども、そこまで来る足がない。障がい者にとってもそうです。そこまでの交通機関だとか、連れてくる方がいらっしやらないと、どうしてもパラスポーツ関係の大会をやっても出てこれないという形になってしまいます。

その辺の交通機関もあるのですけれども、そういうボランティアの方たちに、いかに大

勢出てきていただけるか。先ほど牛山委員が言われたように、ボランティアの方たちに出てきていただかないことには、スポーツ推進委員として大会を何かやろうとしても全然先に進まない。それが一番の目標です。

パラスポーツに関しては、ユニバーサルという形で東御市はすごく盛んになっております。先ほど言われたようにボッチャは普及しましたが、この頃は高校生が長野で車椅子テニスをやってきたとお聞きしました。

ただ、先ほど言われたように、車椅子というのは1台買うのに、スポーツをするのに相当な金額がかかります。それで、やりたいけれどもできない。貸出ししていただきたいけれども、どうやってやったらいいか分からないという形です。

学校の先生たちとも、この間、車椅子バスケットの研修をさせていただきましたけれども、そんな形で、福祉関係の車椅子をどこで貸し出していただけるのか、そういうちゃんとしたところを、これからの一つとして入れていただきたいと思います。

岩間会長

ありがとうございました。

いろいろ多岐にわたる部分ではございますけれども、ぜひ整理をしていただいて、進めさせていただきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

上野委員、お願いします。

上野委員

上野です。

「生涯を通じたスポーツ機会の充実」は、ものすごくやれることがたくさんあるというか、すごく多岐にわたる部分かなというふうに感じています。

小林さんがおっしゃったように、スポーツへの参画が大事というところが、すごく大きい核になるのかなというところと、あとはイベントのボランティアという部分も、それを運営する上で大事な部分だなと感じています。

私は昨日千曲川ハーフマラソンに出場してきましたのですが、ボランティアの方がやはりいらっしゃるって、私は、ほかの地域、県をまたいでいろいろなスポーツイベントに参加するようにしているのですが、やはりスポーツというくくりじゃなく、スポーツイベントは本当に産業活性にもものすごくつながると思うんです。

ボランティア、牛山さんにおっしゃっていただいたように、生きがいをどう提示するかというところは、ものすごく大事になってくると思うのですが、やはりそれをスポーツのくくりだけでなく、地域観光、産業の活性という部分まで含めたボランティアの募集提示みたいなものはとても大事になってくると思います。

スポーツイベントが開催されると、やはり沿道の応援はものすごく参加者にとっては勇気になるんです。やはり沿道の応援が多ければ多いほど、オリンピックのような感覚ではないですが、その地域が好きになって、また、その沿道からの応援とかボランティアの方たちとのコミュニケーションを通じて、その地域にスポーツイベントではない機会に行きたいなと思ったりします。

沿道に参加してくださる方の中には、子供たちがものすごく多いです。そうすると、必然的にスポーツと触れる機会、自分が参加しなくても、まさに「みるスポーツ」というところで、スポーツと関係性を持てるすごく大きな機会になるのかなと感じます。

やはりそういった活動が必然的に自分が今度はボランティアで、子供たちに関しては、ボランティアで参加したけれども今度はそちら側に立ってみたいとか、学校活動中のマラソン大会、記録会とか、いろいろな行事も自発的に、積極的に参加できる心を育てられるんじゃないかと思います。

やはり、ボランティアの必要性だったりというところが、スポーツへの参画という部分の増加につながってくるのかなと感じました。

私は、昨日が初ハーフマラソン出場なんですけれども、今日は膝が痛すぎて、怪我に近いと思うんですが、それこそ原さんのお話のように、健康とスポーツはものすごくイコールでつながる部分がある中で、運動してものすごく膝が痛くなる。でも、これは結構次の課題というか目標で、次に出たときはどこも痛くないようにゴールしたいとか、そういうことが健康意欲の増進というか、意欲の向上にもつながったりするので、地域がどういうふうに通じて活動していけるかなという部分につながるのかなと感じました。

#### 岩間会長

ありがとうございました。スポーツの多面的な活用という部分、基本目標4にも関わってくる内容ですので、また、そこで御議論できればと思います。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、次に参りたいと思います。

基本目標3「全国や世界で活躍する選手の育成」について御議論いただきたいと思います。御意見のある方、いかがでしょうか。

田玉先生、国スポ・全障スポが近づいてきておりますけれども、いかがでしょうか。

#### 田玉競技力向上対策係長

先ほどの資料の11ページを御覧いただければと思います。

磯貝からも説明がありましたが、今年、3年ぶりにとちぎ国体が開催されました。長野県の競技力はどうであったのか、空白の2年間を経て、どんな結果になっているのかというところは非常に心配をしていました。

競技団体の皆さんも、この2年間は十分な活動もできていませんでしたので、どういったような結果がもたらされるのか、興味というよりは本当に恐怖のほうが大きかったわけです。

結果として見てみますと、天皇杯・皇后杯は、前回行われました74回大会から男女共に1位ずつ順位を上げてきました。僅かな上げではありますが、競技力が維持できているというふうに我々は判断しています。

その中で非常に特徴的だったのは、下の種別得点推移の少年男子・女子の緩やかではありますが右肩上がりになっているところです。競技力向上対策本部が設置されてから、昨年までの3年間は育成期として、ジュニアの発掘・育成に注力してきました。

各競技団体の皆さんにも、先ほど課長の北島からも話がありましたように、地域の拠点

化を進めてきています。県が支援できるのは競技力向上のための強化補助金、強化補助金の中には、大分我々も頑張ってきて使い勝手が良くなってきているのですが、競技団体の皆さんは、やはり目の前の有力な選手たちを何としても結果につながるように強くしていきたいというところに、どちらかという重点が置かれてきているわけですが、そこをあえて、基本計画の育成期という期間には別枠で、例えば、地域におけるスポーツ活動拠点構築事業というような形で、少し受け取る側は面倒ではあるのですが、その目的を明記した補助金を別枠で皆さんに御案内をして活用していただけてきました。

そこが、多世代の一貫指導であるとか、それからジュニアを中心とした定期的な活動をしていただくとか、そういった明確な目的を持って競技団体の皆さんに、去年は12団体、今年11団体、国体は41競技団体ありますので半分以上の競技団体の皆さんに、目的を理解していただいて取り組んでいただいた結果、こういった形でジュニアの強化が形に現われてきたのかなと。

ちょっと都合が良すぎる結果のようにも見えますが、そんな意識が非常に競技団体の皆さんに高まってきたと思っています。この少年の右肩上がりは、すなわち、高校を卒業すると成年期を迎えますので、この子たちが着実に力をつけて、大学生、社会人と競技を続けていってくれることが、下の成年の男女の成績の向上につながるのかなと思っています。

今年からいよいよ充実期を迎えて、表の最後にもありますとおり、成年男子・女子のさらなる強化が必要となるということで、着実に力をつけてきた少年の男女に、目標とすべき成年の男女の競技に取り組む姿というのを背中で見せられるように、今年からは成年の男女の強化に重点をおいて取り組んでいきたいと考え、年末に岩間先生に強化対策委員長をお願いしています競技力向上対策本部の強化対策委員会も開催しまして、内容について十分練っていきたいと考えているところです。

#### 岩間会長

ありがとうございました。そういった形で成果も着実に出ているというところですが、皆様方、いかがでしょうか。

奥原委員、お願いします。

#### 奥原委員

奥原です。「アスリート等の県内就職を支援する『長野県アスリート就職支援事業』の強化」というものがありますが、長野県からいい選手が都会に出ていってしまう。よりいい環境の中で戦いたいというような状況が、今、パラスポーツの中でも起こっています。

実際、アスリートの就職支援事業はすごく大切な部分だと思うのですが、現状的にはどうでしょう。長野県の中で受け入れてくれる企業が増えているのか、現状は難しいのかというところで、今の状況を教えてください。

#### 田玉競技力向上対策係長

正直に言いますと、非常に厳しい状況です。現状で、アスリート就職支援に御協力いただける可能性のある企業ということで、県内で6社の企業に御協力をいただいて、希望するアスリートに面談の対応をしていただいております。



一つ言えるのは、今の社会情勢が非常に厳しくて、我々、皆さんの生活も非常に厳しくなっている。ここ数年で、逆に業績を伸ばしてきていらっしゃる企業、職種も多いようですが、先が見通せない状況の中で、我々も幾つかの企業にお願いにあがった際に身構えられてしまって、なかなかこの先、例えば国スポに向けた6年後というような長いスパンを考えると、二の足を踏んでしまう企業が非常に多くあります。

とはいえ、県民全員を挙げて国スポに向けていく、あるいは、その後のスポーツの振興、定着ということを見ると、やはり民間企業に御協力をいただくということは不可欠ですので、各経済団体の皆さんに御協力をお願いしていくのに併せて、我々も個別に企業回りをさせていただくという努力を重ねていくしかないのかなと思っております。

その中で、何とか企業にもメリットがあるような形を検討しているところです。

岩間会長

ありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。桑原先生。

桑原委員

11ページの今のグラフで、天皇杯・皇后杯が1位ずつ上がるというのは本当にすばらしいというか、今まで予算を上げてきていただいた努力と、競技団体の皆さんのそれに応える強化が実ってきているということで、本当にうれしく思います。

10位以内は大都市、大きい人口の県ばかりで、大変な状況というのは私も中にいてよく分かっているので、非常に頼もしいと思えました。その原動力となっているのは少年の男女ということで、それも予算化をしていただいた成果かなと思っております。

少年については、32ページにある「『長野県スポーツ医科学ネットワーク』の構築」を、ぜひ活用できるような仕組みづくりをさらに進めていただければと思います。

長野東も全国レベルの女子駅伝をはじめとした生徒たちもいますけれども、やはりその選手たちが、大学、一般へと進んでいく中で、続けられるような体づくりや強化、もちろんうちの顧問にも科学的にトレーニングをしてもらっていますけれども、外からのサポートがさらに必要じゃないかと思っております。ジュニアの強化には医科学ネットワークのさらなる支援をお願いしたいと思えます。

もう一つは、先ほど奥原委員からも出た33ページの長野県のアスリート就職支援事業です。それと関連して、国スポに向けた教員や公務員の特別採用、あるいは活動支援と同じような形で民間就職への特別支援の具体化・予算化を、ぜひお願いをしたいと思っております。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。なかなかこちらも難しい問題を含んでおりますけれども、岐阜国体のときに、岐阜はかなり上手に企業が動いたかなと思っております。そのあたりは、選手を獲得するという意味では参考になるかと思っておりますので、ぜひ一つの視点として見ていただければと思います。

時間も迫ってまいりましたので次に行きたいと思います。

基本目標4「スポーツの持つ力の多面的活用」について、いかがでしょうか。

先ほどスポーツツーリズムというような言葉が出てきていますけれども、上野委員、何かございますか。

上野委員

先ほどフライング気味にお話しさせていただきましたけれども、スポーツツーリズムの推進は、本当に地域経済の活性化にもすごく寄与するものだと思います。やはり今ずっと議論を重ねてきた内容の複合的な要素が全てここに含まれて、それはまさに多面的活用というところを具体的に進めていく中で、ほかの部分も伸びていくのかなと感じます。

ただ、この部分に関しては、本当に行政や企業だけでなく、民間というか一般の地域の人たちのソフトがどれだけ充実して、活発に動くかというところが鍵になってくると思うので、現場の一人として、こういった形でその力の一助になれるかなというふうに考えながら話を伺っていました。

岩間会長

ありがとうございます。

先ほど原委員からも出ましたが、健康に関わる問題もこの中に含まれてくるかと思えます。そのあたりは原委員いかがですか。何かそういう活用という部分。

原委員

村で実施をしていただいた諸健診は、業者と連携して、野菜摂取量などをチェックするとか、住民にとっては非常に関心が高い項目がたくさんありました。私自身も足の裏を測っていただいて、体重のかけ方が後ろ気味になっていた、姿勢が悪くなっていたということを実感しながら改善に努めています。そうしたものは、やはり企業と大きく連携をしていってほしいということです。

もう一つは、冒頭申しましたように、AIカメラなどは、NTTスポーツさんとの連携の中で、効果的な競技力の向上や、課題を持ってスポーツに取り組む生徒や一般人の育成に効果的だろうと考えていますので、そうしたものがうまく連携できたら大変うれしいと思っております。

岩間会長

ありがとうございました。

そのほかはいかがでしょう。時間も迫ってまいりました。最後に全体を通していかがでしょう。

山下委員、いかがでしょう。全体を通した形で、初めて御参加いただいた形ですけれども、御感想でも結構ですので何か御発言いただければと思います。

山下委員

本当にこういう場は初めてでしたので、いろいろと勉強させていただきました。

先ほど思ったのは、今、部活動の地域移行ということですがけれども、それが結局、指導者の関係とか、教育委員会としては県からの方向性というか指示を待っているところで、いろいろと安全面とか責任がありますので、須坂市はそんな状態かと思っています。

須坂市には大きなスポーツクラブというか、そういう受皿となる民間のものがないという状況です。

それから障害者の関係では、須坂市は須坂小学校に特別支援学校もありまして、この間、運動会があったのですが、合同で本当に工夫して一緒の時間帯にやっていました。その中で、やはりいろいろな多様性というか思いやりとか、そういう場を普通に持って、本当に共生というか多様性ということの勉強、そういうことを体験できる須坂市の特別支援学校はとても良いことをしているなと思った次第です。

岩間会長

ありがとうございました。

そのほか全体を通してで結構です。何か御意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で計画原案の審議を終了とさせていただきたいと思います。

本日議論していただきました内容については、それを踏まえて事務局で計画を仕上げていくこととなりますが、今後、計画内容に一部修正等が加わると思います。そういった必要が生じた場合につきましては、大変僭越ではございますが私に一任いただいて、事務局と調整させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

岩間会長

ありがとうございます。

## (2) その他

### ・計画策定のスケジュールについて

岩間会長

続いて、議事の(2) その他ということで、事務局から連絡をお願いします。

磯貝主事

今後の策定のスケジュールについて、資料の2で説明をさせていただきます。

本日11月28日、審議会④ということで、計画原案を御審議いただきましてありがとうございました。

今後ですが、本日いただいた御意見等を踏まえまして、計画原案の内容を精査させていただきます、計画案の作成に入っていきます。

そして、1月中旬の教育委員会定例会では計画案を提出する予定であります。1月中旬から2月中旬にかけては、計画案に対するパブリックコメントを実施しまして、県民の皆様からも意見を募集します。そして、3月の下旬に入って、教育委員会定例会、部局長会議等を経まして、計画決定に至るといようなスケジュールになっております。

これから計画策定までに各種会議、パブリックコメント等を経る中で、一部、原案の内容に修正が生じる可能性もあるということは御了承いただければと思います。

以上です。

岩間会長

ただいまの策定スケジュールに関しまして何か御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で全ての議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

## 5 その他

山田企画幹

岩間会長におかれましては、議長をお務めいただきましてありがとうございます。

本日御審議いただきました内容でございますけれども、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、県のホームページへ議事録という形で掲載して、県民の皆様にご覧いただきたいと思っておりますので御了承をお願いいたします。

審議会の日程ですけれども、年度内はこれが一応最後の予定です。来年度、4月以降に1回開催を予定しておりますけれども、現時点では時期は未定でございます。また時期が決まりましたら、各委員の皆様と御相談させていただきながら日程を決めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後に、北島スポーツ課長からお礼の挨拶を申し上げます。

北島スポーツ課長

皆様、本日はいろいろなお立場から貴重な意見をいただきまして誠にありがとうございました。今日を含めて昨年度から4回、この審議会で御議論いただきました。これらを踏まえて、よりよい計画ができるように進めてまいりたいと思っております。

それに当たりましては、今、私のほうでは、大きく三つの項目があるのかなと思っております。一つは、コロナ禍の中で、スポーツの良さと言いますかスポーツの力が再認識されて、先ほど原委員から話がありましたとおり、スポーツと健康ということも見直されて、スポーツの力が本当に大きく見直されたい機会になったのではないかというふうにも思っております。

それからもう一つは、今、地域移行についてということで、国でも方針案が示されまし

て、俎上に上がっているところであります。本当に課題が多くて、我々も戸惑うところが多いと思っております。ただ、これから県としても、部活動指針を出しておりますので、そういったものを改定しながら、県の方針を示していければと思っております。

いずれにしても、今まで学校の中で行われてきた部活動が、今回の地域移行を契機に、地域全体で地域のスポーツの在り方をみんなで議論していくというような雰囲気が出てきたというのも、我々とすれば大変良かったことなのかなと思っております。

そして最後に三つ目になりますが、2028年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が行われます。これは50年ぶりの大会ということで、国内最大のスポーツの祭典ですので、この機を逃しては本県のスポーツ振興を大きく前進させることはできないと思っております。トップアスリートだけの大会に終わらせず、これを契機に、多くの県民がスポーツに親しめるスポーツ文化を構築できればと思っております。

この大会を契機に、指導の好循環が出来上がったり、あるいは医科学のサポート体制ができるとか、今回の大会のレガシーが残せるようにやってまいりたいと思っております。

最後に、岩間会長には議長をお務めいただき本当にありがとうございました。最後の御挨拶の中でもありましたが、今日いただいた意見をなるべく計画案に反映させていただいて、岩間会長と最後に原案の形を整えていきたいと思っております。御承知いただければと思っております。

本日は、本当に貴重な御意見、熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

## 6 閉 会

山田企画幹

以上をもちまして、「令和4年度第3回長野県スポーツ推進審議会」を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(了)